

～ よくある質問と回答 ～

業者登録について

業者登録ができない場合、次の点をご確認ください。

- ▶ 社名に「株式会社」が付く場合、(株)のかっこ部分を全角で入力する必要があります。

【入力例】

- ABC下水道(株) → かっこを全角で入力
- × ABC下水道(株) → かっこの一方(左側)を半角で入力
- × ABC下水道(株) → かっこを半角で入力
- × ABC下水道株 → 機種依存文字(外字)で入力

業者コード番号は9ケタにして入力してください。

- ▶ **建設工事の場合** → 業者コード番号の前に「0」(半角英数字のゼロ)を追加し、9ケタで入力

【入力例】

4501 → 000004501
└─▶ 追加部分

- ▶ **コンサルタントの場合** → 最初の一文字のみ「1」(半角英数字)を入れ、残りに「0」(半角英数字のゼロ)を追加し、9ケタで入力

【入力例】

12345 → 100012345
└─▶ 追加部分

パソコンの設定について

国土交通省の電子入札システムを使用しているパソコンであれば、電子入札 ASP の電子入札システムの使用ができます。
また、ICカードも同様に利用できます。

ただし、Java policy の設定や利用者登録は、別途行う必要があります。

※ 代表者氏名等の変更が正しく反映されていない場合は、情報システム室までご連絡ください。

電子くじについて

落札者となるべき価格又は評価値の入札を行った者が2者以上ある場合には、電子入札システムに組み込まれた「電子くじシステム」により、落札者を決定します。

電子くじは、入力した3ケタ（000～999）の番号に乱数による除算等を行い決定しています。

計算結果は入札毎に完全にランダムであり、同じ数字を入力しても同じ結果が得られる事はありません。また同じ入札で複数の業者のくじ番号が同じになることもありません。（くじで必ず確定する）

その他

「電子入札総合ヘルプデスク（0570-021-777）については、一部のIP電話、PHS電話からはかからない場合がありますので、一般の電話回線や携帯電話でおかけ直してください。

業者登録に関するお問い合わせ先

情報システム室（担当：神代）

TEL 03-6361-7845

E-MAIL Koushiro@jswa.go.jp